

## ～第72回全国労働衛生週間準備月間スタート～

### スローガン「向き合おう！ ころとからだの健康管理」

「向き合おう！ ころとからだの健康管理」をスローガンに第72回全国労働衛生週間が10月1日から7日の間で実施され、この全国労働衛生週間に向けた準備月間が本日よりスタートします。

尾道支部としても準備月間である9月において、尾道、因島、世羅の3会場での全国労働衛生週間説明会の開催を予定し準備を行ってききましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからず、広島県も含め9月12日まで緊急事態宣言が適用される地域が1道1都2府17県にも及び、まん延防止等重点措置の対象である12県を含めると全国の7割を超える地域が対象とされ、これまでで最悪の感染状況となっています。

このような「感染爆発」とも言えるような状況にあることから、開催を予定していました全国労働衛生週間説明会につきましては、昨年に引き続き止むなく中止とさせていただき労働衛生週間用品の頒布のみとさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、尾道労働基準監督署長より次のとおり「全国労働衛生週間に向けてのメッセージ」をいただいております。

## 令和3年度全国労働衛生週間を迎えるにあたって

令和3年9月

尾道労働基準監督署長 岩本康生

公益社団法人広島県労働基準協会尾道支部会員事業場の皆様方におかれましては、平素から労働基準行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、10月1日から7日まで全国労働衛生週間です。そして9月は準備月間です。

全国労働衛生週間は、昭和25年から実施され今年で72回目を迎えます。

今年は、

「向き合おう！ ころとからだの健康管理」

を全体のスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとするとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた副スローガンとして

「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

を設け、事業場における更なる感染防止の徹底を呼び掛けることとされています。

期間中は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底しつつ、平素の活動に加え、週間にふさわしい行事や取組みを実施し、労働衛生に関する意識を一層高め、さらなる自

主的労働衛生管理活動の推進につなげていきましょう。

労働衛生の分野では、新たに健康障害をもたらすことが明らかとなった物質や健康被害の状況などを踏まえ、昨年から今年にかけ、関係する政省令や告示の改正が行われております。例えば、化学物質取扱業務従事者に係る特殊健康診断項目を見直し、金属アーク溶接等作業における健康障害防止措置の義務付け、放射線業務従事者の眼の水晶体の被ばく限度の見直し、建築物の解体・改修工事における石綿対策の規制強化などです。

労働基準監督署では、様々な機会を通じ、これら改正政省令等をはじめとする各種情報の提供や周知活動に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

健康は全ての人々に共通する願いであり、全てに優先するものです。働くことにより健康が損なわれることがあってはなりません。

全国労働衛生週間を機に、今一度「健康第一」の重要性を思い返していただき、職場における健康の確保・増進と働きやすい職場環境の整備に一層取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご発展とご健勝、そして働く人々の健康を心より祈念申し上げます。

## (1) 労働衛生週間用品の頒布

- ① 令和3年9月1日（水）～17日（金） 9：00～16：00  
場 所：（公社）広島県労働基準協会尾道支部（尾道市古浜町 27-284）
- ② 令和3年9月2日（木） 13：30～14：30  
場 所： ホテルみやじま駐車場（尾道市因島土生町 2,562 番地 1）
- ③ 令和3年9月6日（月） 13：30～14：30  
場 所： 世羅町商工会会議室（世羅郡世羅町西上原 121 番地 5）

## (2) その他中止とした実施予定の行事等

- ① 全国労働衛生週間事業場視察（中止）  
予定日： 令和3年10月5日、6日、7日
- ② 第1回衛生部会（中止）  
予定日： 令和3年10月15日
- ③ 尾道支部表彰式  
予定日： 令和3年11月26日

## (3) 開催場所を変更した講習会等

- ① 安全衛生推進者養成講習  
日 時： 令和3年9月7日（火）～8日（水）  
場 所：（旧）長者原スポーツセンター  
（新）尾道糸崎港湾労働者福祉センター4階大会議室  
（尾道市古浜町 27-284）